



横浜市立都岡中学校学校だより

旭区川井宿32-2

し ろ つ め 草

TEL 045-953-2301

FAX 045-951-1338

令和8年4月27日発行

第1号



【学校教育目標】心豊かな人となれ

着任にあたって

校長 富樫 哲一

桜の花に歓迎されて始まった新年度も、まもなく新緑の季節を迎えようとしています。4月7日の入学式では、新しい環境に対する緊張や不安が感じられた新入生でしたが、クラスの友達や中学校での授業に少しずつ慣れ、学校生活の中で本来の自分を表現できるようになってきているように感じます。また、2・3年生の中には、新しい環境の中で不安を覚えたり、疲れを感じたりする様子も当初は見られましたが、新入生を迎えた喜びがそのような気持ちを和らげ、落ち着いた学校生活へとつながってきているようです。

さて、遅くなりましたが、私はこの四月の人事異動により、本校に校長として着任いたしました富樫哲一（とがし のりかず）と申します。生徒たちと同様に、私自身も何事においても「都岡中学校着任後、最初の～」という経験が続いており、これからの一年を思うと、校長として身が引き締まる思いとともに、大きな期待を抱いています。

私が校長として何よりも大切にしたいことは、すべての生徒の命と人権が守られ、誰もが安心して過ごせる学校づくりです。特に、いじめは生徒の身近にある重大な人権侵害であり、本校においても決して許されるものではありません。教職員一同、強い自覚と責任をもって教育活動に取り組んでまいります。

本校の学校教育目標は「心豊かな人となれ」です。具体的に目指す生徒像として、「自己を創る学びを大切にし、可能性を切り拓く生徒」【知】、「一人ひとりの個性を認め合い、ともに支え合う生徒」【徳】、「身体と心を鍛え、自分らしさをいきいきと表現できる生徒」【体】、「ルールやマナーを守り、社会生活を営む生徒」【公】、「人と自然、伝統と文化にふれ、国際社会に生きる生徒」【開】を掲げています。

これらの生徒像を実現するため、命の重さや人としての尊厳を実感できる教育を根本理念として、さまざまな教育活動を推進していくことが、「心豊かな人」を育むことにつながるものと考えています。

学校・家庭・地域が心をつにし、命と人権を最優先に生徒の成長を支えていくことが、今ほど求められている時代はありません。今後とも、本校の教育活動へのご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第56回入学式

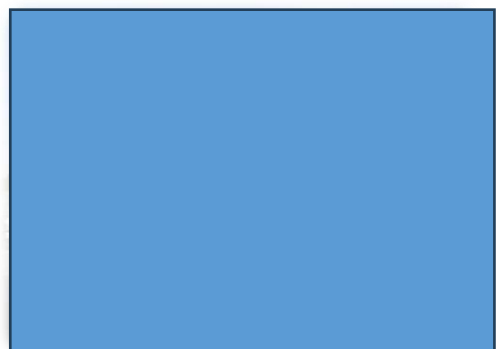
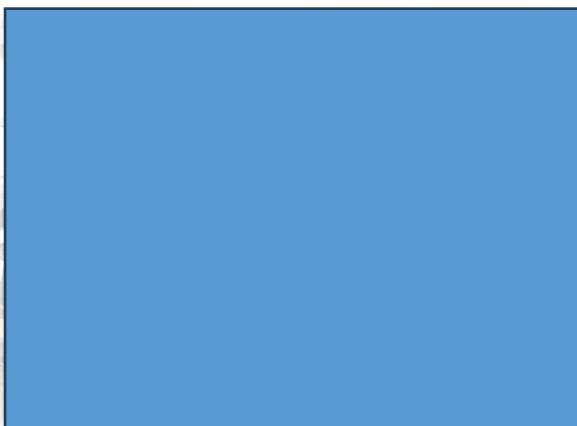
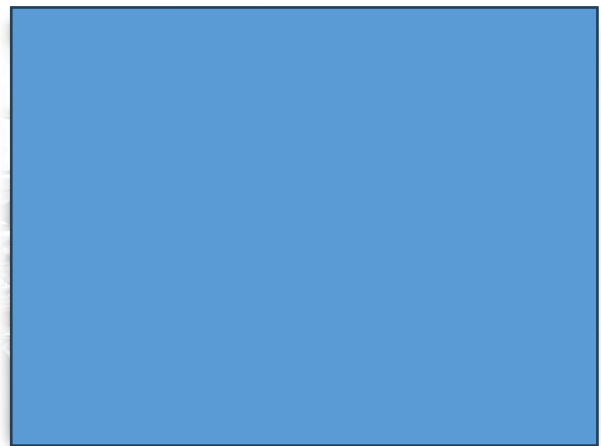
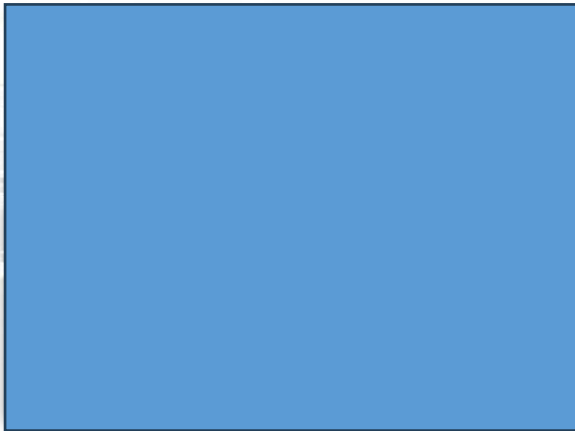
4月7日、桜の花が咲き誇る中、第56回都岡中学校入学式を無事に挙行することができました。当日は、小雨降る中、多くの保護者の方にご参加いただき、誠にありがとうございました。

真新しい制服に身を包み、少し緊張した面持ちで校門をくぐった新入生の皆さんの姿が、今も鮮明に焼き付いています。呼名での、体育館に響き渡る一人ひとりの元気な返事、学校長の話真剣に耳を傾ける姿勢、その一つひとつから、「これから始まる中学校生活に向けた、大きな期待や意気込み」を感じることができました。

入学して3週間、生徒たちは新しい環境の中で、互いの個性を認め合いながら、少しずつ心の距離を縮めています。初めての授業、新しい友人との出会い、そして部活動への参加など、一つひとつの出来事が、彼らにとっては大冒険です。慣れない環境で、心身ともに疲れが溜まってきている時期かと思います。ぜひ、ご家庭でもお子様に寄り添い、いろいろな話を聞いたり、相談にのったりしていただけると幸いです。

今年度入学された98名の生徒の皆さんが、安心・安全に充実した学校生活を送ることができるように、学年職員一同、一丸となって精一杯サポートして参ります。保護者の皆様、地域の皆様には、子どもたちを温かい目で見守っていただくとともに、本校の教育活動へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

1学年主任 近藤 優輝



セクハラ相談窓口について

都岡中学校では、校内における「わいせつ・セクハラ」行為防止のため、「セクシャル・ハラスメント相談窓口」を開設しています。次の先生に相談してください。

●生徒の皆さんの相談窓口 生徒指導専任教諭 小田喜 通隆 養護教諭 辻村 夏実

●学校における相談窓口の代表として 副校長 高橋 力 電話 953-2301

また、学校内で相談しづらい場合には、「教育総合相談センター（一般教育相談窓口）」

624-9414（月～金 9:00～17:00）でも受け付けています。

大型連休中の生活に関して（お願い）

明日より大型連休の前半がスタートします。それぞれのご家庭での生活の中で、お子様にとってよりよい連休になるようご配慮をお願いします。また、次の点につきましてご家庭でもご理解をいただき、ご協力をお願いします。

- 生活のリズムが乱れないよう、健康に注意しましょう。
- 家事の分担など家族の一員としての責任を果たしましょう。
- 外出するときは、目的、行き先、同行者、帰宅予定時間などを家人に告げて許可を得ましょう。また、交通ルールやマナーを守り、安全に生活しましょう。
- 公園、地区センターなど公共の施設を利用するときは、使い方のルールを守り、他の利用者の迷惑にならないようにしましょう。
- 友達の家などへの外泊は、問題行動のもとになりがちです。保護者同士が直接連絡をとりあって計画したもの以外の外泊はしないようにしましょう。
- 中学生同士で繁華街等へ出かける事は避け、特にカラオケボックス・ゲームセンター等には立ち入らないようにしましょう。
- 「人通りの多い道を、まとまって、まっすぐ帰る」を基本に、人気のない場所の一人歩きや夜の外出は避けましょう。何かあったら「迷わず110番」をしましょう。
- ナイフ等刃物類を使用目的外に所持することは法令によって禁止されているので絶対に持ち歩い
てはいけません。
- 携帯電話やスマートフォン、携帯型ゲーム機のネット上のトラブルや有害情報、ソーシャルメディア等を利用した迷惑行為・違法行為が多発しております。被害にあわないよう、また、加害者にならないよう十分ご注意ください。

生徒指導専任教諭 小田喜 通隆

5月の主な行事予定（詳細は月間行事予定表をご確認ください）

- 1日（金） 眼科検診
- 7日（木）～8日（金） 家庭訪問4日目、5日目
- 7日（木） 歯科検診（3年、1年1組・2組）
- 8日（金） 耳鼻科検診（1年、2・3年希望者）
- 11日（月） 教育活動説明会 14:30、部活動説明会 16:00
- 12日（火）～13日（水） 横浜市学力・学習状況調査、専門委員会
- 14日（火） 1年遠足（足柄PAA）
- 15日（金） 特別委員会
- 19日（火）～21日（木） 2年自然教室
- 22日（金） 全校評議会（体育祭予備日）
- 25日（月） 体育祭予行
- 26日（火） 青春の集い
- 27日（火） 心臓健診（1年、2・3年未受験者）
- 29日（金）～31日（土） 3年修学旅行